

ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加中止を求める意見書

野田首相は、2011年11月11日、ハワイで開かれたAPEC（アジア太平洋経済協力会議）首脳会合出席直前に、「ＴＰＰへの参加に向けて関係各国との協議に入る」との方針を表明しました。翌日の日米首脳会談で、野田首相はＴＰＰへの参加方針を伝え、「全ての物品やサービスを貿易自由化交渉のテーブルにのせる」と表明したと伝えられています。

これをめぐって、政府は、「ＴＰＰ参加が前提でない」などと釈明していますが、そんな国民へのゴマカシが許されるものではありません。もしそうなら、「関税ゼロ」の原則に対して、日本政府は何を例外扱いするよう主張するのか、明らかにすべきです。

これまでのＴＰＰ交渉では、関税ゼロを大原則にすることや、貿易にとどまらない、さまざまなルールの共通化・規制緩和も論議されています。日本が「参加」することになれば、これまでアメリカをはじめ各国が日本に求めてきた規制緩和が新たに協議されることとなります。さっそくアメリカは、牛肉の輸入条件緩和、郵政民営化の徹底、自動車分野の協議を求めてきました。さらに、医療への自由競争の持ち込み、食の安全基準・表示の緩和、公共事業への外国企業の参入や労働規制の緩和、共済制度の廃止など、従来から日本に解決すべき事項として要求してきたことを協議対象にするよう強力に求めてくるでしょう。

このような心配があるからこそ、全自治体の8割にもおよぶ多くの自治体や、さまざまな分野の団体が参加に反対、あるいは慎重な対応を求めてきたのです。

国民の8～9割が、政府の説明は不十分だと指摘しています。いま国会がすべきことは、まともな情報も開示しないまま行われた野田首相の「参加表明」を撤回させることです。しかもニュージーランド交渉官によれば、ＴＰＰ交渉そのものが秘密主義と言われています。今後も国民的な論議や国会での審議が保障されない交渉には、絶対に参加すべきではありません。この道こそが、国民のいのちとくらし、地域経済を守るものであり、民主主義の原理にもかなうものです。

以上の主旨から、「環太平洋戦略的経済連携協定(ＴＰＰ)」への参加表明を撤回し、参加しないことを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月23日

茨城県つくばみらい市議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長